

# 常任委員会の審査報告

## 総務常任委員会

### 一般会計補正予算・給与条例改正について

問 東和地域の投票所巡回車両の経費が計上されているが、どのくらいの乗車になっているのか。また、巡回車両の運行により投票率の向上につながっているのか。

答 当初は4台の巡回車両であったが、現在は2台で運行している。車両不足も心配されたが、案内誘導の公用車を随行させ対応できている。また、投票率の低下が懸念されているが、巡回車両の運行により今後も投票率の向上に努めていきたい。

問 今回の給与改定に伴い増額となる人件費の総額は。

答 総額で3,134万4,000円程度である。

問 電柱等移設工事負担金の内容は。

答 電柱に添架されている光ケーブルの工事範囲により負担するようになる。負担にあたっては事前にNTT側と協議している。



机上審査の様子

## 市民産業常任委員会

### 一般会計補正予算等について

問 指定管理者の指定にかかる審査内容はどのようなものか。

答 指定管理者の指定手続等に関する条例中に、候補者の選定という項目がある。その中で、その事業計画による公の施設の運営が、市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。その事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。その事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること。この三項目に該当するものから候補者選定委員会での審査をもとに、市長が候補者を選定し、議会に提案することとなる。

問 平成26年10月1日から導入した非破壊式放射能測定装置の利用実績はどのようになっているか。

答 本庁及び各支所に導入している5台分の合計で、10月は637件、11月は638件測定している。また、10月に測定したもののうち、50ベクレルを超えたものが18件、そのうち100ベクレルを超えたものが11件あり、50ベクレルを超えたものには野生のキノコ類が多い。

問 農地制度実施円滑化事業について、補正前の当初予算額に農地台帳システム改修も含まれていたのか。また、農地台帳のインターネットでの公表

内容はどのようなものか。

答 当初の予算は農地台帳システムの管理経費等であり、今回の補正はインターネット上での農地台帳公表に対応するための改修である。インターネットでの公表内容については、農地の所在、地番、地目、面積、賃借権等の種類・存続期間、耕作者ごとの整理番号、遊休農地の措置の実施状況、貸付に関する所有者の意向、農振法・都市計画法等の区域区分、機構が借りている農地かどうか、以上の点についてガイドラインの中で示されている。

問 債務負担行為のうち、ふくしまDC推進事業の内容はどのようなものか。

答 大きなものとしては、ちょうちん祭り・紋付祭り・あばれ山車・幡祭り・安達の太鼓等を霞ヶ城公園に集めて5月下旬に開催する、二本松祭りフェスタに関する経費、市内循環バスにかかる観光協会に対する補助、オープンガーデン二本松に対する整備の補助、スタートイベントの経費について計上している。



現地調査の様子（放射性物質測定センター）

12月8日に付託された各議案は、12月11日から15日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日17日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員会での審査の主な内容をお知らせします。

## 建設水道常任委員会

### 一般会計補正予算・水道事業会計補正予算等について

問 災害復旧費の市道ホットスポット除染について、通学路を再除染することのだが、実施する10箇所の場所はどこなのか。

答 ホットスポットファインダーによる通学路の測定箇所は、すべての通学路ではなく、各学校周辺の幹線通学路について測定したところ、周りの空間線量よりも高い箇所が合わせて47箇所あり、除染済市道の再除染については、補助対象とならないことから、まず直営で除染を行い、直営でできない箇所や重機を使用する箇所などがでてくものと想定し、概ね10箇所程度の業者委託経費を計上するものである。

問 除雪対策費の除雪ボランティアについて、現時点での登録団体の数はどのくらいか。

答 トラクター除雪については、平成25年度は二本松地域で1団体2台、岩代地域で1団体10台であ

った。今年度は12月3日現在で、二本松地域は昨年と同じく1団体2台、安達地域は新たに1団体1台、岩代地域は新たに2団体10台増の、合わせて3団体20台の登録があり、東和地域は登録したいという話はあるが、まだ登録した団体はない。今のところ市全体では、5団体23台が登録済みである。



現地調査の様子（貸出用除雪機）

## 文教福祉常任委員会

### 子育て支援新制度に関する条例制定について

問 放課後児童健全育成事業の対象児童が、小学4年生から小学6年生に拡大されることにより、設備や人員等に不足が生じるおそれは。

答 人員については、放課後児童支援員を常時2名配置しなければならず、不足が生じるため、今後人員確保に努めていきたい。設備については、全ての施設で要件を満たしているが、油井の学童保育所では利用人数が多いことから、施設の改修を予定している。

問 安達ヶ原ふるさと村屋内遊び場について、使用料を徴収する規程があるが、使用料を無料にできないか。

答 市では行財政改革の中で、市の施設の使用料については、応分の負担をいただくこととしており、当該施設においても使用料の徴収はやむを得ないと判断した。ただし、原発事故等により運動する機会の少なくなった子どもたちのために、当面、使用料は徴収しないこととした。

問 導入を予定しているデジタル教科書は、市独自の取り組みか。

答 全学校の全学年への導入を進めているのは、県北地域の自治体では二本松市が初めて。今後、デジタル教科書の使用法・活用方法について理解を深めるための講習会等を開催し、授業の質の向上に努めていきたい。



机上審査の様子